

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

2025年度通常総会 議案書

日時：2025年5月18日（日）午後2時～3時

会場：調布市文化会館たづくり（3階） 303、304号室

目 次

第一号議案	2024年度事業報告承認について・・・・・・・・・・	2
第二号議案	2024年度決算報告及び監査報告承認について・・・・・・・・	9
第三号議案	2025年度事業計画決定について・・・・・・・・・・	12
第四号議案	2025年度活動予算決定について・・・・・・・・・・	18
第五号議案	任期満了に伴う役員の改選について・・・・・・・・・・	19

第一号議案 2024年度事業報告承認について

2024年度はコロナ感染症の危機が社会を覆った時期はようやく過ぎ、図書館も日常を取り戻した年と言えるだろう。多摩デポは、記念講演会も開催するリアル年度総会を再開し、多摩デポ講座、多摩地域ライブラリアン講座、図書館資料の里親探し、研究会など、コロナ前と同様な活動を行ってきた。

多摩デポ講座は、施設見学会、講演会、館長座談会と企画を変えて3回行った。2回目の開催となるライブラリアン講座は、受講者を多摩地域の公立図書館職員だけでなく多摩デポ会員にも広げて実施した。里親探し事業は、シリーズ本やレファレンスブックの除籍本や寄贈本の提供依頼が寄せられ、所蔵調査した上で募集を行うと毎回応募があり、全てではないが譲渡を成立させることができた。

(株)カーリルとの協力関係は2013年の開始から十年を越えて、共同研究にとどまらず、さまざまな分野で活動の推進力になってきた。ISBNが未記載な蔵書目録に機械的にISBNを推定して、目録の充実を図る試行的事業は3年目を迎え、方法は安定してきた。

また2022年度、2023年度に続いて、全国の都道府県域での共同保存の取組の状況把握に努めてきた。

一方、東京都市町村立図書館長協議会（以下、「館長会」という）に図り、連携して＜東京都立図書館に対して一緒に共同保存を進めていこう＞という提案を始めることはできなかった。

12月中旬、都立中央図書館を渋谷区神宮前5丁目に新築・移転する構想が発表された。そして2月には「創造・交流図書館」をコンセプトにした『都立中央図書館の在り方』（案）に、所管する都教育庁地域教育支援部管理課社会教育施設担当から意見募集が行われた。多摩デポは、都内全体の公立図書館の今までの歩みと現状、我々が続けてきた活動経過を踏まえ、①区市町村立図書館の連携・協力などの中枢的な役割機能の拡充について ②書庫スペースの十分な拡充確保について ③共同保存のシステム化について の三点の意見・要望をまとめ、3月9日に同担当に送付した（その後4月10日、都立中央図書館ホームページ「お知らせ一覧」に『都立中央図書館の在り方』の策定が発表された。もとの案文と読み比べてみると、残念だが、共同保存システムは盛り込まれていない。ただし若干の変更がされている。以降は、2025年度の課題として扱う）。

1 資料・情報の収集・整理、保存、提供事業

（1）バーチャル共同保存図書館推進事業

多摩地域の公立図書館で、希少図書は共同して保存に努めようという共通目標は定着している。その一環で、TAMALAS（多摩地域公共図書館所蔵確認システム）の個別処理システムは日常的に使われている。しかし一括処理システムについては、2024年2月の多摩地域公立図書館大会での講演を通じて普及を図ったが、ID、パスワードの申請・取得は12自治体から伸びていかないため、館長会図書館サービス研究会（以下、「サービス研」という）に依頼し、活用実態と意識調査のアンケートを行った。2024年12月末に各自治体に調査票を送り、年度末になってようやく全自治体からの回答が揃ったところであり、分析とそれに基づく次の取組は2025年度の課題となる。

TAMALASの検索可能性を広げ、希少図書の確認を確実なものにするため、蔵書目録にISBNが未記載の書誌にISBNを機械的に推定して遡及入力を進める事業は3年目を迎え、ボランティアの協力を得て府中市立図書館の一般書について行い、結果を3月に同図書館に報告した。作業過程で判明した国立国会図書館（以下、「NDL」と略する）の書誌の明らかな誤りは、同館に連絡した。事業内容と意義は『多摩デポ通信』に毎号掲載し、多摩地域の図書館に周知を図った。

（２）資料保存・提供のセーフティネットの確保

都立図書館の蔵書の除籍は、実際には行われていないことが明らかになった。そうであるなら、既に共同保存の取組がある多摩地域の公立図書館と都立図書館が、蔵書の保存で協力していく基盤があるはずである。2024 年度議案書の第 3 号議案では、館長会とこのあたりの情報・判断を共有し、相談を深め、都立図書館への提案、協議を図っていききたいと提案したが、着手することはできなかった。

NDL の蔵書デジタル化とインターネット公開が進む中、同館で未所蔵であることの不利益は大きくなっている。TAMALAS では同館の所蔵も同時に確認でき、多摩地域の図書館では所蔵するが、同館で未所蔵の図書の発見が容易である。2024 年度議案書では、「同館で未所蔵である資料は、多摩地域で除籍する段階で同館へ提供（寄贈）する方法の検討と提案を具体化したい」と提起したが、具体的に多摩地域の図書館に諮り、着手していくことはできなかった。

（３）図書館資料の里親探し

図書館が手放す資料と補充したい資料の譲渡の橋渡しをする、里親探し事業を継続して実施した。

2024 年度には 4 自治体から依頼があり、シリーズ本 12 件（計 371 冊）の里親を募集し、「申込み多数時は、原則として①一括引取希望 ②欠本補充 ③汚破損本取替えの順で、各先着順」のルールによって調整した結果、12 自治体へ計 173 冊の譲渡が成立した。

募集の広報に当たっては、各図書館の所蔵を OPAC で調査し、所蔵状況に合わせた募集チラシを作成した。里親本の配達が多摩デポが行った。

なお、依頼のうち 3 件は、過去に募集して応募がなかったり、各館でより新しい全集を所蔵していたり、他のどの館も未所蔵の全集の端本だったため、依頼館にその旨を連絡して募集を見合わせた。

2 情報・読書・図書館に関する講座・講演会の企画運営事業

（１）総会記念講演会

演題：「公共図書館の未来と国立国会図書館の役割ーデジタル時代の相互連携に向けてー」

講師：田中久徳氏（元国立国会図書館副館長）

NDL のデジタル関係の事業展開は目覚ましく、膨大な蔵書のデジタル化と公開が確実に進んでいる。2023 年度記念講演会での個人配信事業についての講演に続き、NDL の事業に関する講演を行った。

講師は、①NDL の役割の確認と 70 年間の歴史、②現在の到達点、③今後の展望、を話された。

パソコンやスマートフォンが誰にも身近なものになった。紙媒体を主に扱ってきた図書館は、紙と電子それぞれのメディア特性を見極めて、適切な提供をすることが肝要な時代に向かっている。これからは、NDL が媒体の違いも含めて収集・整理・保存・提供を進めることで、公共図書館の蔵書を支えていく。一方、公共図書館は、紙の蔵書を維持していくことで多様な資料提供に対応できる。また、公共図書館がそれぞれの地域の情報のアーカイブを主体的に構築すれば、NDL との連携で、仮想的な「国の蔵書」の構築への道が拓ける。誰もが自在に「国の蔵書」を利用できるように図書館サービスを充実させていくためには、今こそ NDL と公共図書館が連携・協力することが求められている、と結ばれた。

多摩デポの活動の今後の方向にヒントを与える講演になった。

（２）多摩デポ講座

図書館員だけでなく会員や一般市民も参加できる多摩デポ講座を 3 回開催した。図書館関連の施設見学、年度末になったが、ブックレット刊行を機にした講演会と、退任館長の座談会を実施した。

- ・第 43 回講座：「雑木林を背にしたミニコミの資料館 『市民アーカイブ多摩』 見学会」

12 月 14 日(土)午後 1 時 30 分～3 時 参加者 10 名（全員が、多摩デポ会員）

2,200 タイトルのミニコミを収集する資料館を、会員数 175 名の団体で運営し、月 12 回の開館を運営委員のローテーションとボランティアで維持している。「市民が発行する活動資料のアーカイブ」から「市民が運営するアーカイブ」、を意識した活動の詳細な説明を受け、見学をした。

多摩地域の公立図書館の地域資料の実態を調査しながら、図書館との情報共有や資料交換などを希望されていることがわかった。参加は、現役図書館員 1 名、元職員 8 名、市民 1 名だった。

- ・第 44 回講座：「進展する国立国会図書館事業と公共図書館に期待すること」

講師：田中久徳氏（元国立国会図書館副館長）

3 月 22 日(土)午後 2 時～4 時 30 分 参加者 19 名（内訳：会員 13 名、会員外 6 名）

総会記念講演を元にして発行したブックレットを補完する講演を、再び田中氏に依頼した。

NDL の電子図書館サービスの現状を概観され、20 世紀末までに国内で出版された蔵書をデジタル化して国民に提供することが可能になりつつある現在の意味を提起された。NDL にすべての出版物が集まっているわけではなく、すべてがデジタル化できるわけではない。未収集図書や地域資料の課題がある。しかしここで公共図書館と NDL が連携し、全国の図書館がシステムとして十分に機能すれば、「国の蔵書」をカバーし、保存、提供できる時代へと歩みを進めることができる。講演では特に、NDL と公共図書館との新たな関係の到来を強調されていた。

NDL のデジタル送信拡大について知識を整理し、大きな視点からその影響、意義を考える機会になった。それだけでもっと多くの現役図書館員に聞いてもらいたかった。参加は、現役図書館員 4 名、元図書館員 12 名、市民 3 名。

- ・第 45 回講座：「除籍本が片付かない！それなら私にお任せください！三鷹市・大地館長&東大和市・浴館長大いに語る！」

3 月 29 日(土)午後 2 時～4 時 参加者 17 名（内訳：会員 12 名、会員外 5 名）

「TAMALAS 一括処理システムの活用状況アンケート」の実施について、館長会サービス研会長の大地館長と打ち合わせを重ねたことをきっかけに企画が生まれた。大地館長とサービス研前会長の浴館長と司会の中川理事（元西東京市館長）の 3 人での館長鼎談となった。

子どもの頃の読書や初めて本を買った時の思い出、市職員・図書館員としての経歴や折々に考えていたこと。図書館はいい仕事だが、新しく蔵書に入れるからには何かを外さねばならず、書庫が一杯になれば除籍しなければならない。いい本と思っても利用がなければ除籍の決裁をしなければならない館長の立場、資料保存と自分のこだわりなど。お二人それぞれ率直に披歴され、質問にも答えていただき、参加者の共感を呼んだ。

参加は、現役図書館員 6 名、元職員 7 名、市民 4 名。残念ながら、現役の方が少なめだった。

（3）多摩デポ実践講座

年度内に数回、図書館員向けの実践講座を開催予定だったが、これは実現できなかった。

2023 度多摩地域公立図書館大会で理事が説明した TAMALAS 一括処理システムへの反応が芳しくないため、同システムのアンケートを行い、実態把握とともに活用事例を集めて、活用の拡大を図った。

実施に向け、館長会サービス研会長との相談に年末までかかった。12 月末、サービス研会長から全市町村へ文書によるアンケート依頼が行われ、3 月中旬までに回収され、多摩デポが集計と分析を担った。

これまで一括処理システムのライセンス発行自治体数は 12 だったが、アンケートを機に、5 自治体か

ら新たな申請が寄せられた。積極的な活用事例の回答は集められなかったが、図書館大会の反応がようやく動きとなり、一括処理システムや TAMALAS 全般についての意見や要望を収集できた。サービス研に対しては、年度末に集計結果と簡単な分析の報告を行った。

(4) 多摩地域ライブラリアン講座

2023 年度に続き「ライブラリアン講座」の 2 回目を開催した。

講師 10 名が作成した講義動画の視聴と課題を提出するオンデマンド講義、それを補うオンライン (ZOOM) 講義、3 グループに分かれて自館で実施する新たな事業企画案を練り上げるワークショップ、パワーポイントを使ったそれぞれの企画案の発表、その後の修了レポート執筆という構成だった。講義には、前回はいれられなかった「地域資料」の講義を加えた。学習環境には Google Classroom を使い、コンテンツの配信や受講者への連絡ツールに活用した。運営のため、事務担当職員 1 名を配置した。

受講資格を多摩地域の図書館員だけでなく多摩デポ会員にも広げ、7 月から募集を開始したが数名しか集まらず、期間を 1 か月延長し再度働きかけた。その結果、多摩地域の図書館員 7 名、会員 3 名 (計 10 名) の応募があった。

コンテンツの配信を 9 月 5 日から行い、受講者に視聴と課題提出を課した。新たな事業企画案を練るワークショップを並行して行い、1 月 20 日と 27 日には ZOOM による講師の追加講義と、受講者の事業企画案の発表を行った。7 分という短い発表時間のための圧縮に苦労していたが、それぞれのオリジナルな企画が発表された。その後に修了レポート執筆にかかり、締切日には全員が提出した。審査を行い、全員を合格とした。3 月 24 日に修了懇親会を行って、「講座修了証」を交付した。

受講者のアンケートでは、「どの講座も勉強になった。業務を行う上で参考になることがたくさんあり、実践していきたい」「自分のペースで学べる点がとても助かった」「レポートを提出することで得るのが大きかった」「質問や意見にオンラインで回答いただけたのがよかった」「カリキュラムに書かれた講習時間と実際かかる時間が異なる講義があり、正確な時間を示してもらいたかった」「これからの図書館を担う方々にぜひ参加してもらいたい講座」などのご意見をいただいた。

あまり接点がなかった方ともつながりができ、ワークショップでは密なコミュニケーションを持てた。多摩地域が全国の図書館に与えた影響や多摩デポのこれまでの活動を伝えられた。多様な講師による図書館への考えや新たな動きに関する講義は、図書館員としてモチベーションを高めることにもなったと思う。人脈づくりや知識と技術の継承にもつながる講座だった。

★オンデマンド講座の内容

講習領域	講習時間	講習タイトル	講 師
多摩地域公共図書館概論	40 分	多摩地域の公共図書館活動の理念とその背景	座間直壮 (多摩デポ理事長)
多摩地域公共図書館概論	40 分	多摩地域の資料保存に向けた取り組み	堀 渡 (多摩デポ理事・事務局長)
図書館概論	40 分	図書館サービスの基本理念の再構築	小池信彦 (多摩デポ理事)
図書館概論	40 分	国立国会図書館のサービス展開とこれからの課題	田中久徳 (元国立国会図書館副館長)
図書館概論	40 分	専門図書館の活用を考える	結城智里 (機械振興協会経済研究所)
地域資料活用論	40 分	地域資料のデジタル・アーカイブへの取り組み	保坂一房 (たましん地域文化財団歴史資料室)
ICT活用技術論	40 分	TAMALAS の開発と機械同定の可能性	吉本龍司 (カーリル)

ICT活用技術論	40 分	DXを見据えたICT活用とその展開	山崎博樹(IRI 知的資源イニシアティブ)
実践力養成	40 分	図書館における広報活動の基礎知識(事例紹介を含む)	山崎博樹(前出)
実践力養成	40 分	図書館経営の視点から図書館サービスを考える	山重壮一(香美市立図書館統括官・元オーテピア高知図書館企画員)
実践力養成	40 分	図書館長が望む図書館員像	浴靖子(東大和市立中央図書館館長)

★修了レポートのタイトル

項番	タ イ ト ル
1	小さくはじめる 地域資料のデジタル化
2	<若者にもっと図書館を利用してもらうために> 高校生・大学生との連携によるイベントの開催
3	不登校児童支援活動を武蔵野プレイスで
4	マイマイ・スタディーズー高齢者が生きるための図書館
5	政策立案に県議会図書室もご利用ください～県立図書館の県庁受取サービスと連携して～
6	朝活でたのしむらやま～朝だ！集まれ！！図書館に全員集合！！～
7	能登町の地域資料をつくる～町民の町民による町民のための地域の資料～
8	デジタル行政資料の保存～調布市の行政資料 今後の収集と活用のために～
9	中学生にもっと図書館を
10	“武蔵野市を調べる”ネットワークの構築ー全庁的デジタルアーカイブの整備を目指してー

※このレポートはあくまでもこの講座を修了するために課せられた課題であり、受講者が所属する自治体等の図書館政策や実施計画に直接関わるものではありません。執筆者個人の提案・考えであることをお断りしておきます。

(5) 会員の意見交換会の開催

総会を控えた5月6日夜に、「ZOOM による総会前の意見交換会」を開催した。会員に総会議案書、招請状、書面表決票等を送り、届いた時期だった。提案する議案を説明し、内容を理解して表決票を提出できるように図り、表決票の事前提出を促した。参加は理事・事務局含めて11人で多くはなかったが、表決票の事前提出につながったと思われる。総会記念講演会の内容も説明し、当日の参加も案内した。

(6) 東京都多摩地域公立図書館大会への協力・参加

2024年度の大会(2025年2月5日)は、図書館員に限定する形で開催されたので、参加しなかった。

(7) 図書館関係団体の集会、研究会等への参加

多摩デポの課題に重なるテーマは見当たらなかったため、組織的に参加・協力した集会等はなかった。

3 図書館業務にかかわる調査研究事業

<ISBNの遡及入力作業>

(株)カーリルとの共同研究を踏まえながら、府中市立図書館の蔵書目録へのISBN遡及入力作業を前年度から継続し、同時にISBNの機械的推定の精度向上を模索してきた。2024年度は、同館の一般

書の9類の目録の中で、発行年が1983年から約10年間で、書誌にISBNが未記載のものについて行った。この目録の書誌に、「Books.or.jp」、「国立国会図書館全国書誌」、「東京都内図書館書誌データベース」という3種の書誌DBを機械的に突合し、結果から推定されたISBNを府中市の目録に追加記載してよいかを人力で検証する作業だった。作業者が、推定されたISBNをTAMALASに入力して、出てきた他の自治体の図書館蔵書の書誌と府中市の書誌を見比べて確かめていった。

2024年度の検証データ件数は500件で、事務局員8名に応募があった3名のボランティアに加わってもらい、1月中には検証作業を終え、その後、最終的な確認作業を行い、3月29日に府中市に検証済みデータをお返しした。

これまで行った地域資料や児童書に比べ、書誌情報の類似性が少なく、機械的推定の誤りは多くなかった。ただし、日本の出版物にISBNの付番が始まった当初の問題点（セットISBNの問題）は、一般書でも起きていた。また、ISBNが付いた府中市の同一の書誌が機械的推定でヒットした例が多かった。これはいわゆる“書誌割れ”を起こしている事例であり、書誌統合が必要である。同館の蔵書目録のデータ改善を図ることにつながり、TAMALASで調べられる母数の拡大をめざす取組となった。

・府中市一般書ISBNの検証作業結果

検証結果	件数	%	備考
ISBN 同定件数	294	58.80%	
書誌割れ件数	34	6.80%	ISBNが付いた同一書誌があるもの
誤同定件数	43	8.60%	セットISBN、複数ISBN等、誤同定のもの
TAMALAS ヒットせず件数	129	25.80%	TAMALAS ではヒットしなかったもの
合 計	500	100%	

<「多摩デポ統合検索システム」の活用方法と書誌統合の研究事業>

2024年度の調査研究の課題には、ISBNがそもそも付与されていない図書でも統合検索できる仕組み「多摩デポ統合検索システム」（㈱カーリルが開発、未公開）を研究・改良し、公開に向けた取組を進めることを挙げていたが、具体的な進展には至らなかった。

特に、地域資料では、ISBNが付与されていない図書も多く、同一図書でも図書館により細部が違さまざまな書誌データができてしまっており、その同定と識別が課題である。この解消のため、NDLの「デジタル化資料送信サービス」を活用し、多摩地域の図書館の地域資料とNDLの同一資料の書誌データを突合し、書誌割れした地域資料の統合方法を検討することが課題となっていた。これについても、具体的な検討には至らなかった。

<県域単位の共同保存の取組み状況についての全国の調査>

全国の都道府県立図書館での、県域内図書館の図書の共同保存の取組み状況を把握することを課題としてきた。2023年度に続き、各都道府県立図書館のホームページに公開された県単位の計画や実績等を2025年初めに閲覧した。

それによれば、現在、図書の共同保存を行っているのは北海道、埼玉県、富山県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、岡山県。実施はこの8「県」となる。ほかに千葉県、静岡県が新館計画の運営計画等で県内図書館の除籍資料への対応について触れている。さらに群馬県で2023年3月の新館「検討報告書」で課題に挙げている。一方、宮城県、福島県、福井県では運営方針等で取り上げているが、実績は確認できない。新館計画で記載していたが実施されていない高知県、長崎県。課題として記載があった奈良県。

収集方針に記載のあるのが広島県、福岡県。

実施している 8「県」と合わせ、19「県」が課題としている。このように全国で共同保存の問題意識が広がっている。なお、実施中の愛知県は保存スペースの問題から、収集範囲の見直しを行っている。

この調査結果の前半部分は、2月発行の『多摩デポ通信』第70号に掲載した。

4 印刷物の発行等による普及啓発事業

(1) 機関紙およびパンフレットの発行

機関紙『多摩デポ通信』は、第67号から第70号まで年4回発行した。

活動を紹介するパンフレットは、2023年12月版のままで、2024年度には更新は行わなかった。

(2) 共同保存図書館事業にかかわる刊行物の発行

田中久徳氏の通常総会記念講演を元に、『多摩デポブックレット』第17号『「国の蔵書」を自在に利用できる時代へ ―公共図書館の未来と国立国会図書館の役割―』を2月10日に発行した。

(3) ホームページの維持

理事会の議事録など活動の様子を発信した。講演会の要旨と配布資料を講師のご厚意で掲載し、講演会に参加できなかった方にも発信することができた。なお、課題である運営体制の強化はできなかった。

5 メーリングリストの活用

事務局ばかりでなく会員からの発信を含め、情報周知に活用した。事務局からは行事案内やボランティア募集を行った。会員発の情報提供は2023年度に比べ少なかった。合計27通が配信された。

6 会員の拡大

会員の微減と高齢化の傾向は変わらない。さまざまな活動を通して、会員拡大を図ることを意識してきた。多摩地域の公立図書館には、年4回の『多摩デポ通信』を分館でも回覧してもらえるように送り、講座チラシも同様に送っている。図書館および職員に多摩デポの存在は周知され、日常活動は支持されていると思われるが、活動を支える一員になるという意識を醸成するまでにはなかなか至らない。

それでも、年度当初には2023年度ライブラリアン講座の修了生1名が入会された。年度末には多摩デポ講座を2週続けて開催する中で1名の入会があり、2025年度からの入会の約束も1名からいただいた。一方で退会者があり、微減の傾向は変わらなかった。

7 共同保存と多摩デポ関係の文献、記事、報道、書評等

<2024年>

5月 『ネットワーク資料保存』 2024.10, (136) pp.4-6 「2022年都道府県立図書館の「県」域内市町村立図書館への図書資料の保存の取組 ―図書館ホームページから」 鬼倉正敏(特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩事務局員)

<https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/hozon/network/NW136.pdf>

<2025年> 特になし

第二号議案 2024年度決算報告及び監査報告承認について

書式第13号（法第28条関係）

2024年度 活動計算書

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

（単位：円）

科 目	金 額	小計・合計
【A】 経 常 収 益		
1 受取会費		462,000
正会員受取会費	380,000	
賛助会員受取会費	82,000	
2 受取寄附金		419,900
受取寄附金	419,900	
3 受取助成金等		0
受取補助金	0	
4 事業収益		119,055
情報・読書・出版・図書館に関する講座・講演会の企画・運営事業収益	78,000	
印刷物の発行等による普及啓発事業収益	41,055	
その他収益	0	
5 その他の収益		5,364
受取利息	220	
雑収益	5,144	
経 常 収 益 計		1,006,319
【B】 経 常 費 用		
1 事業費		
(1) 人件費		0
(2) その他経費		610,504
諸謝金	100,000	
印刷製本費	7,282	
刊行物印刷製本費	94,418	
会議費	39,905	
旅費交通費	30,978	
通信運搬費	78,239	
消耗品費	18,702	
地代家賃	240,000	
支払手数料	980	
雑費	0	
事業費計		610,504
2 管理費		
(1) 人件費		0
(2) その他経費		255,652
印刷製本費	3,600	
会議費	14,110	
旅費交通費	11,030	
通信運搬費	54,208	
消耗品費	3,369	
水道光熱費	38,049	
地代家賃	120,000	
支払手数料	11,286	
雑費	0	
管理費計		255,652
経 常 費 用 計		866,156
当 期 経 常 増 減 額 【A】－【B】・・・①		140,163
【C】 経 常 外 収 益		
		0
経 常 外 収 益 計		0
【D】 経 常 外 費 用		
経 常 外 費 用 計		0
当 期 経 常 外 増 減 額 【C】－【D】・・・②		0
税 引 前 当 期 正 味 財 産 増 減 額 ①＋②・・・③		140,163
法人税、住民税及び事業税・・・④		70,000
前期繰越正味財産額・・・⑤		2,461,799
次 期 繰 越 正 味 財 産 額 ③－④＋⑤		2,531,962

2024年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日 一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

刊行物（ブックレット）を取得時の原価で評価します。

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却します。

（3）施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

- 施設の提供等の物的サービスについては、特に会計上の処理や財務諸表への表示は行いません。

（4）ボランティアによる役務の提供を受けた場合の会計処理

ボランティアによる役務の提供については、特に会計上の処理や財務諸表への表示は行いません。

（5）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によります。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	資料・情報の整理 提供事業	講座・講演 会の企画・ 運営事業	調査研究 事業	印刷物の発行等による 普及啓発事業		事業部門計	管理部門	合計
				通信等	ブックレット			
I 経常収益								
1. 受取会費							462,000	462,000
2. 受取寄附金							419,900	419,900
3. 受取助成金等	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 事業収益	0	78,000	0	0	41,055	119,055	0	119,055
5. その他収益	0	0	0	0	0	0	5,364	5,364
経常収益計	0	78,000	0	0	41,055	119,055	887,264	1,006,319
II 経常費用								
(1) 人件費								
人件費計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費								
諸謝金	0	100,000	0	0	0	100,000	0	100,000
印刷製本費	0	0	0	6,592	690	7,282	3,600	10,882
刊行物印刷製本費	0	0	0	0	94,418	94,418	0	94,418
会議費	0	35,825	0	1,800	2,280	39,905	14,110	54,015
旅費交通費	1,500	26,000	0	0	3,478	30,978	11,030	42,008
通信運搬費	414	762	0	64,983	12,080	78,239	54,208	132,447
消耗品費	0	6,545	0	12,157	0	18,702	3,369	22,071
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	38,049	38,049
地代家賃	0	120,000	0	100,000	20,000	240,000	120,000	360,000
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0
研修費	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	0	980	0	0	0	980	11,286	12,266
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費計	1,914	290,112	0	185,532	132,946	610,504	255,652	866,156
経常費用計	1,914	290,112	0	185,532	132,946	610,504	255,652	866,156
IV 経常外費用								
その他の経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
当期正味財産増減額	△ 1,914	△ 212,112	0	△ 185,532	△ 91,891	△ 491,449	631,612	140,163

2024年度にかかる未払法人税等

70,000

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等はありません。

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少		期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産 車両運搬具 什器備品							
無形固定資産							
投資その他の資産 敷金	30,000	0	0		30,000		30,000
合計	30,000	0	0		30,000		30,000

5. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済		期末残高
合計	0	0	0		0

6. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引はありません。

(単位：円)

科目	計算書類 に計上さ れた金額	内、役員と の取引	内、近親 者及び支 配法人と の取引
(活動計算書)			
活動計算書計 (貸借対照表)			
貸借対照表計			

7. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・ 2011年度およびそれ以前に制作（印刷製本）した刊行物（ブックレット）の在庫計上に際し、負債に刊行物在庫見返科目を設けて同額を明らかにし、以後在庫とともに取り崩すこととした。
- ・ 2011年度以前の支出による敷金の固定資産計上に際し、負債に敷金見返科目を設けて同額を計上し、敷金の返還を受けたときはこれをその他収益に処理することとした。
- ・ 2014年度に寄付として受け入れた貯蔵品（切手）在庫計上に際し、負債に貯蔵品見返科目を設けて同額を明らかにし、以後在庫とともに取り崩すこととした。
- ・ 家賃について、事業費と管理費の按分割合を2：1とした。
- ・ 水道光熱費等については少額でもあるので、管理費より支出した。

第三号議案 2025年度事業計画決定について

基本方針

共同保存の実現を目指し、基本的にこれまで行ってきた活動を続けていく。

TAMALAS が使える範囲を広げるため、日本での ISBN 導入初期で ISBN が未記載の図書館の目録に ISBN を推定し遡及入力をする研究・実践を進めていく。また、もともと ISBN がない書誌の横断検索を使いやすくする多摩デポ統合検索システムを研究中だが、研究を進め公開し TAMALAS 同様に普及することをめざしていく。

多摩地域の公立図書館間に、共同保存―共同利用の共通意志はできたが、各自治体の収蔵能力限りでの分担保存では限界がある。館長会と我々で自力で保存施設を作れない以上、都立図書館と共同で進めるのが実現への道である。＜共同保存は成熟した図書館の広域行政。都立図書館は、共同保存を自主的に育んできた多摩地域の図書館と連携してこれを推進していこう＞との認識が都立図書館内に生まれ、市町村立と都立とが協働できるようになるよう、館長会からの提案を促していく。

図書館現場に余裕がなくなり、継承や革新が困難になりつつある。各種の講座などを通じ伝達や啓発を続けていく必要がある。館長会や職員との連携を図り、都立図書館との対話を探っていく。

これまでの経緯

2001 年、都立図書館の再編計画が発表された。都立中央が 1973 年の開館時から掲げていた＜都立図書館は都内の図書館ネットワークの要になる＞との方針を大きく変えるものだった。＜都立中央と都立多摩の重複蔵書の破棄＞＜今後は都立全体で一点一冊の収集＞＜蔵書は永年保存から原則 30 年の有期保存に変更＞などが一方的に書かれ、自治体からも利用者からも批判が起きた。

多摩地域の館長会は、資料提供に支障が起きることを危惧し撤回を求める意見書を出した。同時に、自らは資料提供を保障しあうため、持ちきれない蔵書を保存する共同利用図書館の設置を提唱した。都立図書館の大量廃棄は実行された。館長会は共同施設の実現には至らなかったが、その後、地域内で相互貸借できるための歯止め―「多摩地域市町村立図書館資料除籍ガイドライン」を設けた。

我々は 2008 年に NPO 法人となり、図書館と連携し共同保存の実現を目指してきた。リアルな共同保存図書館は実現していないが、保存の重要性を伝え、蔵書の里親探しや、除籍時に歯止めの確認に使う仕組み＝TAMALAS の開発などを行ってきた。TAMALAS は、ISBN が付与された図書の多摩地域での所蔵自治体数を瞬時に確認できる。これを使い、希少図書は確実に残す原則が広まることを図った。TAMALAS 個別処理システムの活用は定着した。可能な限りの分担保存は、多摩の図書館間の共通ルールと実践になった。

この間、全国で図書館整備が進み、蔵書を増やす以上は除籍せざるを得ないが、利用と相互貸借が進む中で、県単位での共同保存が、県立図書館から県内各館への提案で行われるようになった。全国公共図書館協議会の全国調査があり、我々も県立図書館ホームページでの調査を続けている。

一方、都立図書館では、＜蔵書の永年保存はやめ、原則 30 年の有期保存＞との再編計画で立てた方針は実行されておらず、都立中央の書庫が一杯になれば、新設の都立多摩の書庫に移送し、蔵書の保存を続けていたことが判明した。

NDL では蔵書デジタル化と公開が急速に進み、蔵書の利用可能性が広がっている。同館で未所蔵だが全国の図書館に保存されている資料の扱いが、図書館界全体の課題として浮上している。

そんな中、昨年は「創造・交流図書館」をコンセプトとする「都立中央図書館の在り方（案）」が発表され、年末には都立中央を移転・新築する計画が発表された。都立図書館はどんな図書館であるべきか、都内の図書館ネットワークの中でどんな存在なのかが、改めて問われている。

1 資料・情報の収集・整理・保存・提供事業

(1) バーチャル共同保存図書館推進事業

多摩地域では TAMALAS 個別処理システムの活用は進み、希少図書は地域で保存しあおうとの土壤は生まれている。TAMALAS 一括処理システムの普及が課題だったが、2024 年度末の館長会サービス研のアンケートを契機に、使用ライセンスを求める図書館が急増した。2025 年度は、ライセンスを提供するとともに、具体的例示を含む使い方案内が多摩デポの課題となる。これを丁寧に行い、実際に一括処理システムの活用が進むことが、さらなる保存管理の定着につながるだろう。

ISBN 導入初期の 1980 年代から 90 年代にかけての出版物には、図書館の蔵書目録に ISBN 未記載がある問題では、府中市立図書館の目録で地域資料、児童書、一般書と ISBN 推定と遡及入力を行ってきて、ノウハウができてきた。2025 年度は試行期を越え、実践・普及を目指す。

もともと ISBN が付与されていない出版物にも使える、統合検索と希少性発見の支援のシステムは、公開する目途をつけることを目標に開発を進める。

(2) 資料保存・提供のセーフティネットの確保

多摩での共同保存は進んできたが、現有書庫限りの分担保存では限界がある。また視野を広げれば、そもそも多摩地域の図書館にどこにも所蔵されていなかった図書は、その範囲に入っていない。

一方、2001 年度の都立図書館再編計画で公表された「都立図書館の蔵書は 30 年の有期保存（＝それ以降は除籍を含む選別）」は、文書上は変更がないが、その後、実際には行われていない。都立図書館が自らは除籍しないのなら、都立図書館は（地域内での共同保存を進めてきた）多摩地域を足掛かりに、区市町村立図書館に協力を求めて＜オール東京での希少図書の共同保存＞に取り組むこともできるはずである。再編計画発表から四半世紀が経過し、再び都立図書館と多摩地域の図書館が対話できる機会が巡ってきたと考える。

全国の都道府県で、県域の共同保存（の計画検討、実施）が広がっていることは重要である。

一方、NDL の蔵書デジタル化とインターネットでの公開・利用が進む中、NDL では未所蔵であることの図書館界全体、いや日本の情報基盤上の不利益・課題が浮上している。TAMALAS では NDL の所蔵も同時に確認でき、NDL の未所蔵図書を発見することが容易である。当然、書名等の書誌情報で再確認する必要があるが、NDL で未所蔵であることがわかった資料は、多摩地域内の図書館で除籍する段階で NDL へ提供（寄贈）する方法の検討と提案を具体化したい。

(3) 共同保存の実現に向けての政策提言

2025 年度は、都立中央図書館の移転・新設が具体的な検討課題になっていくだろう。

多摩デポは、3 月に「都立中央図書館の在り方（案）」に意見・要望を出した。4 月 10 日に都立中央図書館ホームページに発表された『都立中央図書館の在り方』策定』によれば、「長期にわたる保存を効果的に実現できる」の文言が追加されたが、共同保存については言及されていない。

都立図書館が＜都内の図書館協力の中心＞という役割を、今後も大事にしながら移転に向かっていくかを注視し要望していきたい。今後も都立図書館の蔵書保存を図るには、大規模な閉架書庫の設置の実現は重要である。そして都立図書館は、移転を期に＜オール東京＞の視点で、都内の共同保存の計画を検討してほしい。

東京都への意見に書いた三つの視点で、要望を続けていく。館長会との対話を続け、特に相互協力を進める協力事業担当者会と連携しながら、多摩地域からの提案をまとめる動きにつなげていく。

(4) 図書館資料の里親探し

継続して実施する。多摩デポ内の業務のやり方を検討する。

2 情報・読書・図書館に関する講座・講演会の企画運営事業

(1) 「都立中央図書館の移転構想と多摩デポの意見表明」の説明とトークの会（総会後企画）

日時：5月18日(日) 会場：調布市たづくり 午後3時20分～4時30分

これまで総会後には、さまざまな講師に来ていただき、同会場で講演会を開催してきた。講師からは、図書館界の新たな取組を聞いて刺激を受けたり、図書館外の方に、出版・書店・図書館をつなぐお話を伺い視野を広げるなど、多くのことを学んできた。そして活動の糧（かて）としてきた。

今回はあえて外部講師による講演会とはせず、まもなく着手されるだろう都立中央図書館の移転・新設構想をめぐり、情報提供し意見交換を行う「トーク会」を開く。

昨年、都教育委員会は、図書館関係者をメンバーとしない有識者会議を組織し、「都立中央図書館の在り方（案）」を作成した。12月には、現在の都立中央図書館（港区広尾）の改修ではなく、渋谷区神宮前への新築・移転の構想を発表し、今年2月には、同「在り方（案）」に対する意見募集を行った。それに対して多摩デポは、3点にまとめた意見・要望を送った。都教育委員会は4月10日には、都民等から送られた意見へのコメントをしつつ、（案）をはずした「在り方」を発表している。

総会終了後、「トーク会」を開催する。会員外の方の参加もできることにする。

多摩デポから、経過と、①「都立中央図書館の在り方」内容の紹介、②多摩デポから出した意見・要望の紹介、③（我々の意見の根拠にもなっている）全国の都道府県立図書館で広がる県域内共同保存の計画や実践の実態 ④案と成文の違いを紹介し、参加者からの質問を受け意見を交わしあう。支持・賛同を得て、都立中央図書館の移転・新築問題に向かうヒントを得ていきたい。

(2) 多摩デポ講座

コロナ感染症の流行は去ったが、講座の参加者数は戻っていない。現場職員には自主的な研修志向の低下があるかもしれないことも意識しながら、職員だけでなく市民も参加できる啓発的な講座を年度内に数回開催する。図書館関連施設の見学会や、リアルあるいは遠隔による講演会などを行う。

○会員アンケートの実施

なるべく年度始めに、どんな企画の講座開催を望むかについての会員アンケートを実施する。主催者として提供したい内容もあるが、調査結果をもとに、今後、実施する講座企画を検討する。

○近いうちに退任される司書館長、ベテラン司書などから話を聞く会

2024年度末に実施した講座にならって、司書館長やベテラン司書などに話してもらう会を開催する。図書館での経験や図書館への想い、注目している図書館界の動きやそれについての考えなどを披露してもらい、参加者も一緒に考える会にしたい。

(3) 多摩デポ実践講座

年度内に数回、図書館職員向けの講座を開催する。

○TAMALAS 一括処理システムの普及啓発のための講座

2024年度末に館長会サービス研で実施した「TAMALAS 一括処理システムアンケート」により、同システムの活用実態や現状での要望が見えてきた。使うためのライセンスを求める自治体も急増した。

これを受けて 2025 年度は、サービス研会長に相談し、職員が一括処理システムの使い方を具体的に学ぶための講座を実施する。(株) カーリルの吉本氏にも加わってもらい、活用した自治体から事例発表してもらい、他の自治体が聞き、質問する。「こういうことはできないか」の質問や要望にアドバイスし、ものによっては多摩デポが持ちかえる。サービス研の例会として実施することができれば、一括処理システムの普及・活用が一挙に進むだろう。

○東京における「図書館蔵書ラストワンプロジェクト（仮称）」の学習会

多摩地域の公立図書館同士では希少図書の分担保存は定着してきた。しかし、幾つもの県で県立図書館が主導して始まっている県域全体の共同保存(県立図書館への移管も含む)事業の動きやその検討が、東京都ではみられない。これを市町村立図書館側から、仮提案する形で検討する講座を行う。

多摩地域に所蔵するが都立図書館では未所蔵の図書の実態を多摩デポからデータとして提供した上で、館長会相互協力担当者会に相談し、例えば、仮に都立図書館蔵書に繰り込んで「東京の図書館ラストワン」を考えてみる事業を、例会として行うことを提案する。多摩デポと担当者会の共同事業となるが、業務上の研究会が難しければ、業務時間外の実践講座とする。

○地域資料・行政資料のデジタル保存についての講座の開催

多摩島しょ 39 市町村の共同施設である東京自治会館（府中市）の建替計画に伴い、施設内にある東京自治調査会資料室の今後の構想を作る有識者会議が 2024 年度に開催され、多摩デポ理事が参加した。構想作りのために全市町村の行政と図書館に、行政資料・地域資料の収集と保存に関するアンケートが取られた。これにより、各自治体が発信する行政情報が紙の印刷物による広報から、ホームページなどのデジタル発信に急速に変わりつつある現状、しかし発信された情報はその後、行政自体でも図書館でも、（従来の印刷資料のように）収集や保存に意識が及んでいない現状が明らかになった。

こうした状況を踏まえ、デジタル化された行政情報の収集・整理・保存、地域資料のデジタル保存や整理・公開、広くデジタル・アーカイブ作りなどについて、図書館職員に参加を促して見識を深める講座を行う。館長会三多摩地域資料研究会と連携しながら、業務中にも受講できるよう、開催方法や参加の仕方についても検討する。

（４）多摩地域ライブラリアン講座

2024 年度に続き、多摩地域の図書館職員と多摩デポ会員を対象に、登録制で有料の連続講座である「第 3 回多摩地域ライブラリアン講座」を行う。

内容としては、多摩地域の図書館活動の歴史や理念に始まり、資料保存の必要性や多摩デポの活動、TAMALAS の活用、地域資料のアーカイブ、実践的に役に立つ内容の講義などを入れ、公共図書館サービスに必要性が高く、かつ我々が伝えたい講義をオンデマンド・コンテンツ（動画）で提供する。受講者はそれらを視聴し、それぞれの講義で課す課題を提出する。オンライン講座で講師とのコミュニケーションを図り、同時並行で自分が考えた事業企画案を練り上げ、発表を行う。企画案の作成については、ワークショップを行い企画力の養成を図る。

第 3 回も、公共図書館の発展をけん引してきた多摩地域の図書館職員であることの自負の上にとって、新たな図書館サービスに挑戦する職員を養成していく。同時に資料保存の必要性を認識してもらう講座とする。

受講者を多摩地域の図書館職員と多摩デポ会員に限るが、2024 年度も受講者を集めることに苦慮した。問題は受講条件のみではないようにも思われ、講座のボリュームの見直しも検討して実施する。

（５）会員の意見交換会の開催

総会の開催前には、総会招請状や議案書、書面表決票などを会員に送り、届いた時期に ZOOM を使って、会員に議案を説明する会を開催する。説明後、会員から質問や意見を出してもらい、内容を理解した上で表決票を提出することができるように図り、表決票の事前提出を促す。そして総会および総会後のトーク会（意見交換会）への参加をご案内していく。

（６）東京都多摩地域公立図書館大会への協力・参加

分科会等のテーマに資料保存に関わることがとりあげられる場合には、積極的に協力・参加する。

（７）図書館関係団体の集会、研究会等への参加

図書館関係団体などが開催する、多摩デポの課題とかかわる集会、イベント等があれば積極的に参加し、共同保存の必要性や TAMALAS の有用性を紹介していく。あるいは多摩デポの今後の活動のために学べる機会があれば参加していく。

その他、多摩デポの経験や知見を活かせる研究会、審議会等の機会があれば参加する。

３ 図書館業務にかかわる調査研究事業

＜ISBN 遡及入力作業の研究事業＞

府中市立図書館の蔵書目録データへの ISBN 遡及入力作業を続け、その過程で ISBN の機械的な同定識別の精度を高めることを研究していく。2024 年度には府中市の一般書（９類）500 件の ISBN 検証を行ったが、まだ残るデータがあるので、続きの検証作業を会員やボランティアの協力を得て行っていく。その上で、他市の蔵書目録にも ISBN 遡及入力を行っていく足がかりをつかみたい。それにより ISBN をユニークキーとする TAMALAS の有効性の拡大を図りたい。

＜「多摩デポ統合検索システム」の活用方法と書誌統合の研究事業＞

多摩地域の図書館員からは、ISBN が付与されていない蔵書に使える統合検索システムの要望は多い。この機能を持つ検索システムは、「多摩デポ統合検索システム」（未公開）として（株）カーリルが開発しているが、この活用方法を引き続き検討する。ISBN のようなユニークキーを使った検索でないため、一定の書誌割れが起きることは避けられない。ヒットした書誌割れしているデータを、同一資料であると識別する方法について、機械的なアシストの方法も含め検討していく。

特に地域資料は、自館入力の書誌で ISBN も付与されていない場合が多くあり、書誌割れになることは避けられない。そこで、基本となる書誌データを確定し、そのデータに寄せて書誌統合を行う方法を研究する。具体的には、多摩地域の地域資料と NDL が所蔵する同一と思われる資料の書誌データを突合し、NDL の書誌データを基本書誌情報にして寄せていくことができるかの研究を行う。「多摩デポ統合検索システム」を活用し、多摩地域の各図書館が作成した地域資料の書誌データと NDL の書誌データの違いを比較しながら進めていく。

＜県域単位の共同保存の取組状況についての全国の調査＞

2022 年度から始めた、都道府県立図書館の共同保存の取組みに対する調査を継続する。県域内市町村立図書館の図書の共同保存を行なう 8 県の実績や実態を把握する。このことを新館計画で課題としている千葉県や静岡県に新たに群馬県が加わった、また新館計画が進む栃木県、埼玉県の動向を注視してい

く。さらに他の都府県図書館のホームページ上の計画等を調査し、共同保存の取組みの進展に役立てる。

4 印刷物の発行等による普及啓発事業

(1) 機関紙およびパンフレットの発行

『多摩デポ通信』は年4回の発行を予定する。ホームページに『多摩デポ通信』の総目次・記事索引を掲載していたが、2022年度の第61号を最後に中断してしまっている。復活できるよう努める。

(2) 共同保存図書館事業にかかわる刊行物の発行

2025年度は『多摩デポブックレット』第18号の発行は見送り、今後の発行のあり方等を検討する。

(3) ホームページの維持

多摩デポ講座の告知など最新情報の提供に努める。ホームページの発信力を活かし、多摩デポの活動が会員以外にも伝わるように努める。作業協力者の発掘、運営体制の強化を図り、新ホームページの準備を目指す。

5 メーリングリストの活用

従来どおり事務局から会員への情報周知の方法として活用する。一方、メーリングリストは会員各自にメール配信される点で、『多摩デポ通信』やホームページ等にはない双方向性が特徴である。事務局からの発信と合わせて、会員相互の情報提供・交換の場としての利用も促す。

6 会員の拡大

さまざまな場面で多摩デポのPRを行い、会員の拡大を図っていく。

一定の会費収入がないと、事務所維持をはじめ、『多摩デポ通信』等の広報、『多摩デポブックレット』の発行、里親探しやTAMALASの提供など、続けてきた事業を行うことも困難になる。

講座等の機会を通じ、現役の図書館員に会員になってもらえるように努力する。若い職員が関心を持てるような企画も考え、その中で新たな事務局員や活動の担い手を見つけていく。

また館長会の中に理解者を増やすことに努めていく。

第四号議案 2025年度活動予算決定について

書式第9号（法第10条・第25条関係）

2025年度 活動予算書

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

（単位：円）

科	目	金額	小計・合計
【A】 経常収益			
1	受取会費		515,000
	正会員受取会費	425,000	
	賛助会員受取会費	90,000	
2	受取寄附金		300,000
	受取寄附金	300,000	
3	受取助成金等		0
	受取補助金	0	
4	事業収益		97,500
	情報・読書・出版・図書館に関する講座・講演会の企画・運営事業収益	82,500	
	印刷物の発行等による普及啓発事業収益	15,000	
	その他収益		
5	その他の収益		300
	受取利息	300	
経常収益計			912,800
【B】 経常費用			
1	事業費		
	(1) 人件費	0	0
	(2) その他経費		538,200
	諸謝金	115,000	
	印刷製本費	8,000	
	刊行物印刷製本費	12,000	
	会議費	35,000	
	旅費交通費	20,000	
	通信運搬費	85,000	
	消耗品費	18,000	
	地代家賃	240,000	
	支払手数料	1,200	
	雑費	4,000	
事業費計			538,200
2	管理費		
	(1) 人件費	0	0
	(2) その他経費		271,500
	印刷製本費	5,000	
	会議費	15,000	
	旅費交通費	12,000	
	通信運搬費	62,000	
	消耗品費	3,500	
	水道光熱費	40,000	
	地代家賃	120,000	
	研修費	0	
	支払手数料	13,000	
	雑費	1,000	
管理費計			271,500
経常費用計			809,700
当期経常増減額 【A】－【B】・・・①			103,100
【C】 経常外収益			
経常外収益計			0
【D】 経常外費用			
経常外費用計			0
当期経常外増減額 【C】－【D】・・・②			0
税引前当期正味財産増減額 ①＋②・・・③			103,100
	法人税、住民税及び事業税・・・④		70,000
	前期繰越正味財産額・・・⑤		2,531,962
次期繰越正味財産額 ③－④＋⑤			2,565,062

第五号議案 任期満了に伴う役員の改選について

定款第 15 条の規定により、役員の異動について下記のとおり提案する。

○ 新 任

理 事 田中 久徳（元国立国会図書館副館長）

○ 再 任

理 事 雨谷 逸枝

理 事 小池 信彦

理 事 清田 義昭

理 事 齊藤 誠一

理 事 座間 直壯

理 事 田中 ヒロ

理 事 中川 恭一

理 事 保坂 一房

理 事 堀 渡

監 事 手嶋 孝典

監 事 山崎 明子

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩
2025年度通常総会議案書

2025年5月18日

発行：特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩

連絡先：〒182-0011 調布市深大寺北町1-31-18

E-mail : office@tamadepo.org

HP : <https://www.tamadepo.org/>